

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年 11月 8日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

グラウンド落石防止措置

2 履行(納品)場所

横浜市立大道中学校

3 契約日

令和6年9月6日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月21日

5 契約金額

275,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市金沢区六浦1-21-2

株式会社 田川

代表取締役 田川 哲也

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

昨年度モルタル吹付工事を行った崖の上部より、落石が多数あった。加えて、120cm四方の巨大な岩が目視で確認できた。落下の恐れがあるため、緊急で岩を落とす対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

昨年度モルタル吹付工事を行い、本校の事情を熟知している、有資格者を選定した。

9 所管課

横浜市立大道中学校